

2020年度
日本学生支援機構奨学金
申請について（在学採用）

給付奨学金
(対象)学部生

配付物の確認

1. 給付奨学金案内

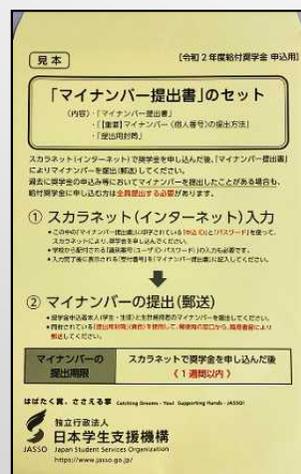
2. マイナンバー提出書のセット

- ・「マイナンバー提出書」
- ・「【重要】 マイナンバー（個人番号）の提出方法」
- ・「提出用封筒」（黄色）

1.



2.



「給付奨学金」と授業料等減免について

「給付奨学金」制度と、来年度からの授業料等減免制度は、併用して利用する制度です。

特に、授業料等減免においては、給付奨学金を申し込むことが申請の条件となる予定です。

給付奨学金と授業料等減免は、どちらか一方のみではなく、基本的に両方の制度に申し込みをしてください。

「給付奨学金」について

経済的理由により，大学での学びをあきらめることのないように，2020年4月に進学・進級する学生から，給付奨学金の対象が広がります。

世帯収入の基準を満たしていて，かつしっかりとした「学ぶ意欲」のある学生は，成績だけで判断されずに，支援を受けることができます。

また、給付型奨学金の対象者は，大学・専門学校等の授業料・入学金も免除又は減額されます。

「奨学金」について

- 支援の対象となる学生

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生

- 申込みに係る要件(p 8～15)

- ・ 日本国籍、法定特別永住者、永住者等又は永住の意思が認められる定住者であること。
- ・ 高等学校等を卒業してから2年の間までに大学等に入学を認められ、進学した者であって、過去において本制度の支援措置を受けたことがないこと。
- ・ 保有する資産が一定の水準を超えていないこと（申告による）。

- 支給対象者の要件(p 8～15)

- ・ 家計に関する要件
- ・ 学業などに関する要件
- ・ その他の要件

「給付奨学金」について

● 家計に関する要件

学生本人と生計維持者が、次の「収入基準」及び「資産基準」のいずれにも該当する必要があります。

父母がいる場合は、原則として父母（2名）が「生計維持者」となりますが、生計維持者が誰であるか不明な場合は、機構HP「生計維持者について」、「生計維持者に係るQ&A」をご確認ください。

1.収入基準

【第1区分】	学生本人と生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること（※1）。
【第2区分】	あなたと生計維持者の支給額算定基準額（※2）の合計が100円以上25,600円未満であること。
【第3区分】	あなたと生計維持者の支給額算定基準額（※2）の合計が25,600円以上51,300円未満であること。

「給付奨学金」について

※1 ふるさと納税、住宅ローン控除等の税額控除の適用を受けている場合、各区分に該当しない場合があります。

※2 支給額算定基準額(a)=

課税標準額×6%－（調整控除額＋調整額）(b)（100円未満切り捨て）

支給額算定基準額を算出するための「課税標準額」「調整控除額」「調整額」は、課税証明書や所得証明書に必ず記載されているものではありません。なお、「マイナポータル」を活用すれば、市町村民税の課税標準額などを調べることができます。

(a) 市町村民税所得割が非課税の人は、（※1）の場合を除き、この計算式にかかわらず、支給額算定基準額が0円となります。

(b) 政令指定都市に対して市民税を納税している場合は、（調整控除額＋調整額）に4分の3を乗じた額となります。

「給付奨学金」について

【（○）が給与所得者の世帯（年間の収入金額）】
（単位：万円）

世帯人数	想定する世帯構成	第1区分	第2区分	第3区分
(ア) 2人	本人、母（○）	229	332	402
(イ) 3人	本人、母（○）、 中学生	289	391	457
(ウ) 4人	本人、親A（○）、 親B（無収入）、 中学生	295	395	461
(エ) 4人	本人、親A（○）、 親B（○）、中学生	親A:295	親A:336	親A:409
		親B:115	親B:155	親B:155
(オ) 5人	本人、親A（○）、 親B（パート）、 大学生、中学生	親A:321	親A:395	親A:461
		親B:100	親B:100	親B:100

※あくまで目安です。

「給付奨学金」について

【（○）が給与所得者以外の世帯（年間の所得金額）】
（単位：万円）

世帯人数	想定する世帯構成	第1区分	第2区分	第3区分
(ア) 2人	本人、母（○）	131	197	251
(イ) 3人	本人、母（○）、 中学生	172	241	295
(ウ) 4人	本人、親A（○）、 親B（無収入）、 中学生	186	256	305
(エ) 4人	本人、親A（○）、 親B（給与所得者）、 中学生	親A:169	親A:195	親A:246
		親B:115	親B:155	親B:155
(オ) 5人	本人、親A（○）、 親B（パート）、 大学生、中学生	親A:207	親A:256	親A:309
		親B:100	親B:100	親B:100

※あくまで目安です。

「給付奨学金」について

2. 資産基準

学生本人と生計維持者（2人）の資産額（※）の合計が **2,000万円未満**（生計維持者が1人のときは**1,250万円未満**）であること。

- ※ 資産とは、現金やこれに準ずるもの（投資用資産として保有する金・銀等、預貯金、有価証券の合計額を指し、土地等の不動産は含みません）。
- なお、資産に関する証明書（預金通帳のコピー等）の提出は不要です。

収入基準に該当するかどうかは、「進学資金シミュレーター」を利用すると、おおよその確認ができます。
(最終スライド参照)

URL : <https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>



「給付奨学金」について

- 学業などに係る要件

【2年時以降】学業成績等が、次の1または2のいずれかに該当すること。

1.	GPA（平均成績）等が在学する学部等における上位2分の1の範囲に属すること
2.	修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、 学修計画書 により確認できること

1年次の方はp8をご確認ください。

※標準単位数＝卒業に必要な単位数÷修業年限×申込者の在学年数

（参考）修業年限については、学校教育法等において、下記のとおり、規定されています。

大学：4年（医学・歯学・薬学の一部、獣医学に関する課程については6年）

ただし、学業成績が「廃止」の区分に該当する場合は、採用されません。

「給付奨学金」について

学業成績 「廃止」基準

区分	学業成績の基準
廃止	1. 修業年限で卒業又は修了できないことが確定したこと
	2. 修得した単位数（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数。）の合計数が標準単位数の5割以下であること
	3. 履修科目の授業への出席率が5割以下であることその他の学修意欲が著しく低い状況にあると認められること
	4. 「警告」区分に該当する学業成績に連続して該当すること
警告	1. 修得した単位数の合計数が標準単位数の6割以下であること。（「廃止」区分の2に掲げる基準に該当するものを除く。）
	2. GPA等が学部等における下位4分の1の範囲に属すること。
	3. 履修科目の授業への出席率が8割以下であることその他の学修意欲が低い状況にあると認められること。（前の「廃止」の区分の3に掲げる基準に該当するものを除く。）

「給付奨学金」について

給付奨学金に採用された場合の注意点

○学生支援機構の**給付奨学金（現行制度）**を受けている場合

→現在の給付奨学金は辞退していただきます。

※不採用となった場合は、辞退していただく必要はありません。

○**第一種奨学金**（貸与・無利子）を受けている場合

→現在の貸与月額が制限されます。

【参考】令和2年度以降採用の給付奨学金と併せて受ける場合の貸与月額（日本学生支援機構HP）

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/kingaku/1shu/2019gikou.html>

「給付奨学金」について

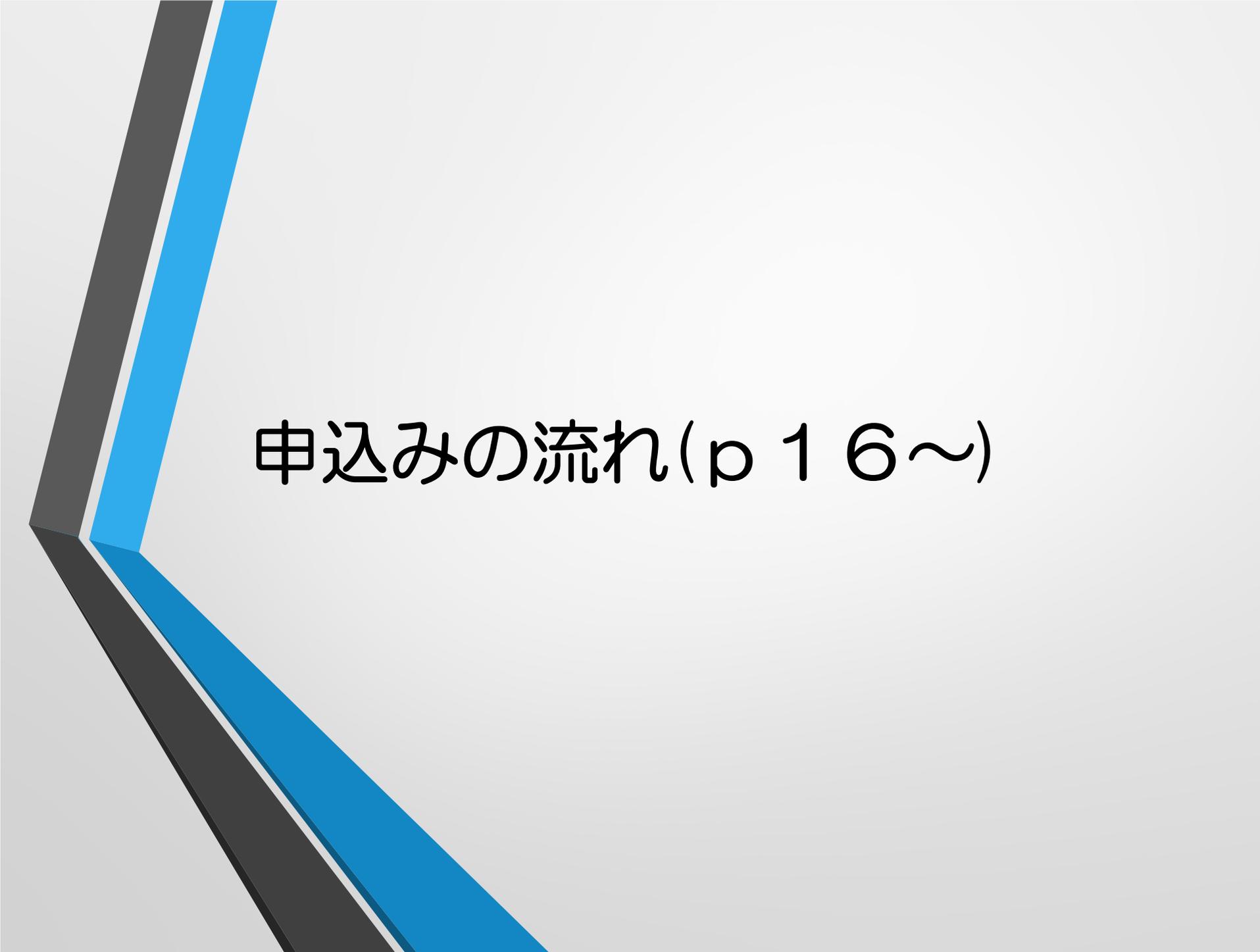
申込資格，経済要件，学業要件等の詳細については，日本学生支援機構HPの「【大学生等対象】申込資格・選考基準」をご確認ください。

【大学生等対象】申込資格・選考基準

URL :

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/shikaku/zaigaku.html>





申込みの流れ(p 16~)

申込みの流れ

1. 「給付奨学金確認書」の作成・提出

「給付奨学金確認書（兼現行給付奨学金の辞退及び第一種奨学金契約変更の承諾書）」作成する。

（奨学金案内に挟み込んであります）

1-2. 必要書類の準備・提出

申込者本人の課税証明書等、別途書類の提出が必要となる場合があります。

※該当者のみ。全員ではありません。

※詳細は給付奨学金案内の17ページを確認してください。

給付奨学金確認書の記入例

奨学金申込日(西暦)を記入してください。(本書類を記入した日)

2019年11月1日

住民票の住所が現住所と異なる場合は現住所を記入してください。

学 校 名	学部・課程・分科	学科・専攻	学籍番号	電話番号
日本学生支援大学	経済	経済	K12915	
〒110-8201	東京都新宿区市谷本村町10-7			
姓 名	氏 名	生 年 月 日	現 住 住 居	性 別
奨学 太郎		昭和42年5月1日	②	男

国籍又は在留資格
① 日本国籍
② 法律上の特任外国人
③ 永住者
④ 定住者(在住の期間がある者に限る)
⑤ 日本人の配偶者等
⑥ ①-④のいずれも満たさない場合(在留期間の満了日)を記入()

氏 名	姓 名	生 年 月 日	本人との関係
奨学 一郎		昭和42年2月2日	父
〒135-8630	東京都江東区青洲2-2-1		
氏 名	姓 名	生 年 月 日	本人との関係
奨学 花子		昭和42年1月3日	母
〒135-8630	東京都江東区青洲2-2-1		

本人の生計維持者の職業の合計額 2,000万円未満(生計維持者が1人の場合は1,250万円未満)

本人が所得者の場合は、所得者(所得で定められる者)のことで標準的所得(いずれか1人または2人以上)が上記本人の標準的所得に超過し、下記に該当・準拠していただき、関係者がいない場合は、別途で定められた標準的所得者(標準的所得)に該当・準拠していただき。

氏 名	姓 名	生 年 月 日	本人との関係
奨学 一郎		昭和42年2月2日	父
〒135-8630	東京都江東区青洲2-2-1		
氏 名	姓 名	生 年 月 日	本人との関係
奨学 花子		昭和42年1月3日	母
〒135-8630	東京都江東区青洲2-2-1		

生計維持者は、インターネットで入力する際及びマイナンバー提出書に記載する額を同じ人でなければなりません(記入は、生計維持者又はあなたがいずれが行っても構いません)。あなたとあなたの生計維持者の職業の合計額が記載のとおりであることを確認してください。

該当する関係又は在留資格を○で囲んでください。(奨学金案内14ページ)
※①-④の在留資格に該当する場合は、在留期間(在留期間の満了日)も記入してください。
※外国人でb~f以外の在留資格(「家族滞在」等)の人は受給対象となりません。

「親権者」と「生計維持者」が同じ人の場合も、必ずそれぞれの欄に記入(親権者欄は親権者自身が署名押印)してください。

2019年度給付奨学金案内(発行番号) (発行年度)

提出期限（授業料の減免を申し込む場合） 4月24日（金）

（授業料の減免を申し込まない場合） 5月15日（金）

提出先：事務局 教務課 窓口（担当：川田）

※必ず担当者をお呼びください！

申込みの流れ

2. 識別番号の確認

教務課窓口へ「給付奨学金確認書」等を提出後、スカラネット入力に必要な
識別番号（ユーザID・パスワード）を受け取ってください。

※奨学金はスカラネット（インターネットの奨学金申込みページ）を利用して
申込みます。

3. 「スカラネット入力準備用紙」の記入

インターネットで申込みを行う前に、「スカラ
ネット入力準備用紙」（奨学金案内に挟み込んで
あります）へ申込内容を記入し、内容について確
認してください。

2020年度在学予約採用（給付奨学金のみ）

スカラネット入力準備用紙

スカラネット用ホームページアドレス（URL） <https://www.scaranet.go.jp/>
受付時間 8:00～25:00（24:00～25:00は翌日の受付扱い）
※最終締切日の受付時間は8:00～24:00となります。

申込画面は4つの画面で構成され、1画面あたり30分の制限時間があります。
制限時間を超えると画面が強制終了（最初からやり直し）となりますので、入力時には注意してください。
※ページより、制限時間の延長がスクリーンショット画像（参考）、各入力画面の右下隅に表示されています。

1. ID・パスワード

ここでは2つの画面を併用していますが、左の画面中の「奨学金案内」5・13ページ
奨学金案内から入力となりますのでご注意ください。

項目	ユーザID	パスワード	内容
① 学校から交付される識別番号			
② 「マイナンバー」提出書に記載されているID・パスワード			

2. 給付奨学金確認書の提出・奨学金利用情報

「奨学金案内」5・13ページ

項目	提出した	提出していない
給付奨学金確認書の提出状況		
現在の日本学生支援機構の「給付奨学金」利用状況	利用している	利用していない
現在の日本学生支援機構の「貸付奨学金」利用状況	利用している	利用していない
現在利用している奨学金の奨学生番号 ※複数ある場合は全て記入すること		

【参考】スカラネット申込画面（イメージ）
※2019年9月現在の大学のスカラネット申込画面であり、実際のものとは異なる場合があります。

給付奨学金確認書の提出

給付奨学金入力

【スカラネット入力準備用紙】 2020年度在学予約採用（給付奨学金のみ）

申込みの流れ

4. 「スカラネット」での申込み入力

受付時間：

8:00~25:00

必要事項を記入した「スカラネット入力準備用紙」を見ながら、インターネットで申し込みます。

※申込画面は1画面あたり30分の時間制限があります。

スカラネット申込締切	(授業料の減免を申し込む場合)	4月30日(木)
	(授業料の減免を申し込まない場合)	5月22日(金)

① 申込入力用ホームページ（スカラネット）にアクセスします。

(スカラネットURL : <https://www.sas.jasso.go.jp/scholarnet/>)

② ID・パスワードの入力 (2種類あります)

(1) 大学から交付されたユーザID・パスワード

(2) 「マイナンバー提出書」に印字されている「申込ID」「パスワード」

(1) (2) をそれぞれ画面に入力し、送信ボタンを押してください。

申込みの流れ

4. 「スカラネット」での申込み入力

受付時間：

8:00~25:00

③ 申込内容の入力

④ 申込内容の確認・送信

申込内容をよく確認して、間違いが無ければ[送信]ボタンを押してください。
[送信]ボタンを押すことにより、入力された情報がJASSOへ送られます。

⑤ 受付番号の確認と申込内容の印刷

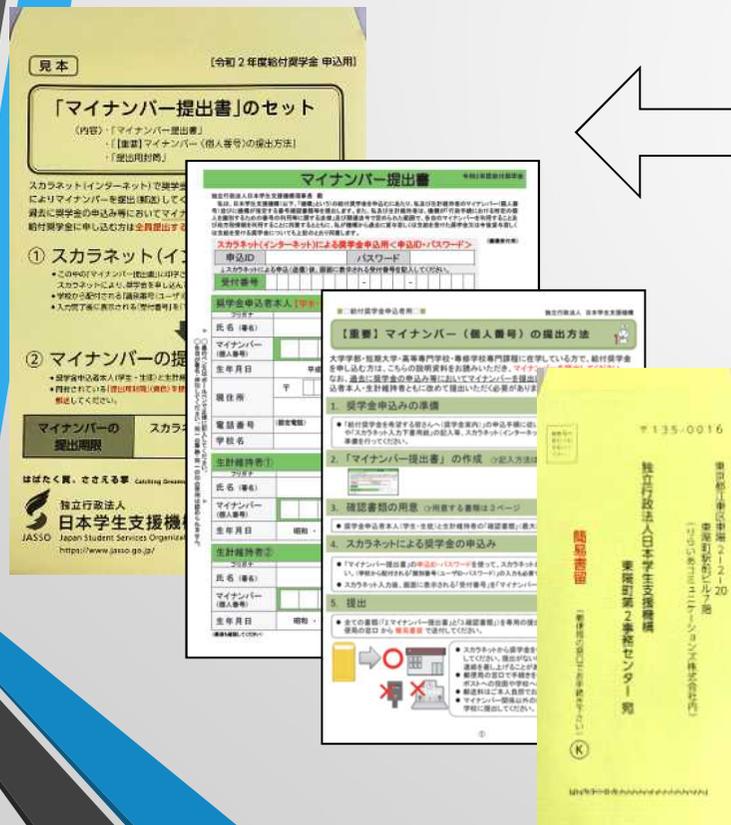
受付番号が表示されれば、申込みは正常に終了しています。

受付番号は、「スカラネット入力準備用紙」に控えるか、印刷・スクリーンショット等をして、**必ず残してください。**

申込みの流れ

5. マイナンバー提出書の作成・提出

(1) 同封物の確認



(同封物)

- ① 「マイナンバー提出書」
- ② 「【重要】マイナンバー(個人番号)の提出方法」
- ③ 提出用の封筒

申込みの流れ

(2) マイナンバー提出書を記入する

マイナンバー提出書

奨学会申込者本人【申請・主様】

記入日 年 月 日

氏名(署名)

マイナンバー(個人番号)

生年月日 平成 年 月 日

居住所 市区町村

電話番号 (固定電話) (携帯電話)

学校名

生計維持者①

氏名(署名)

マイナンバー(個人番号)

生年月日 昭和・平成 年 月 日

生計維持者②

氏名(署名)

マイナンバー(個人番号)

生年月日 昭和・平成 年 月 日

同封されている「【重要】マイナンバー（個人番号）の提出方法」の2ページを確認しながら、記入・署名・押印してください。

「スカラネット（インターネット）による奨学金申込用〈申込ID・パスワード〉」は、スカラネット入力の際に利用します。

受付番号は、スカラネット入力後に記入してください。

申込みの流れ

(3) ①番号確認書類、②身元確認書類を用意する

- ・ 「【重要】マイナンバー(個人番号)の提出方法」をよく読み、
①番号確認書類と、②身元確認書類を用意すること(A4用紙にコピー)
- ・ 用意する書類が分からないときは、コールセンターに電話して相談すること

マイナンバー提出に関する専用コールセンター
TEL：0570-001-237 (平日9:00~18:00)

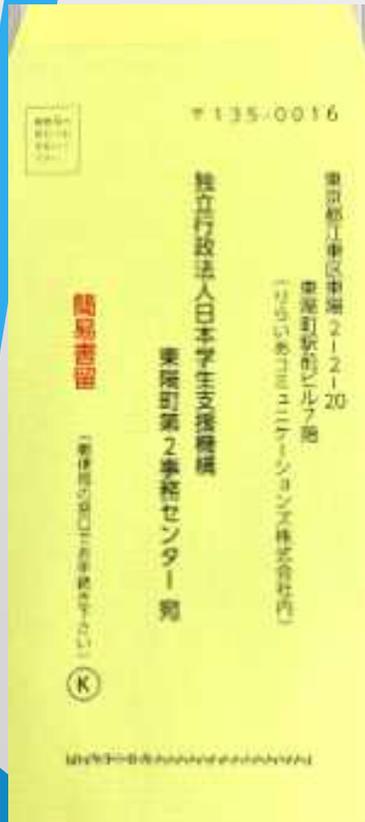
①申込者本人と生計維持者の 番号確認書類	②申込者本人の身元確認書類
<p>次のいずれか 1点</p> <ul style="list-style-type: none">・ マイナンバーカード裏面 (コピー)・ 通知カード表面 (コピー)・ マイナンバーが記載されている住民票の写し (原本またはコピー)	<p>「ア」又は「イ」の氏名と生年月日があるページのコピー</p> <p>ア. 次のいずれか 1点 「マイナンバーカード表面」「パスポート」「運転免許証」 「在留カード」「特別永住者証明書」「障害者手帳」 「写真付の学生証※1」 等</p> <p>イ. 次のいずれか 2点 「健康保険証」「学生証(写真なし)※1」「在学証明書※1」 「年金手帳」「戸籍謄本または戸籍抄本」 「住民票の写しまたは住民票記載事項証明書※2」 等</p>

※1 氏名と生年月日の両方の記載が必要です。

※2 番号確認書類として「通知カード」を提出する場合に限り、2点必要な身元確認書類の1点として住民票を提出することができます。

申込みの流れ

(4) 郵便局の窓口で、**簡易書留**により送付する



専用の提出用封筒に①～③を封入します。

- ① マイナンバー提出書(マイナンバー、署名を記入)
- ② 番号確認書類(申込者本人と生計維持者分 **各1点**)
- ③ 身元確認書類(申込者本人分 **1点**又は**2点**)

※提出前に確認してください。
 提出書は全て記入されていますか。
 提出書と確認書類は全て同封されていますか。

氏名 _____
住所 _____
〒 _____
市区町村 _____

※ポストに投函しないでください。
必ず、郵便窓口で簡易書留のお手続きをしてください。
※提出書と確認書類以外の書類は、同封しないでください。

(封筒裏面)

提出物に不足等がないことを確認し、氏名と住所を記入します。

■提出期限：

(授業料の減免を申し込む場合) 4月30日(木)
(授業料の減免を申し込まない場合) 5月22日(金)

■提出方法：

郵便局の窓口で、**簡易書留**により郵送する。

※提出先は大学ではありません！

今後の手続き(p 21)

採用（2020年6～7月頃）

現況届・誓約書の提出

適格認定（家計）

適格認定（学業）

在籍報告



参考

進学資金シミュレーター

「給付奨学金シミュレーション」では、新しい給付奨学金制度の対象になるかどうかを調べることができます。

※シミュレーションの結果はあくまで目安です。実際の採用の可否は、大学並びに日本学生支援機構の審査によって判断されます。

◆給付奨学金シミュレーション（学生向け）

いくつかの質問に答えることで、給付奨学金を受けることができる年収の目安を簡単に知ることができます。

◆給付奨学金シミュレーション（保護者の方向け）

世帯の年収等を答えることで、給付奨学金を受けることができるかを詳細に知ることができます。

詳細については、機構HPの「給付奨学金シミュレーションかんたんガイド（学生向け）」「給付奨学金シミュレーションご利用の手引き」をご覧ください。

シミュレーターURL <https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

